

発火性危険物の分別収集を開始

～ごみ処理施設やごみ収集車の火災を防ぐため、

小型家電を含む充電式電池等の指定袋を導入します～

1 目的

現在、小型家電を含む金属類（以下「金属類」という。）は、クリーンセンターで破砕処理後、売却していますが、充電式電池を内蔵した小型家電、スプレー缶・ガスボンベ、ライターなど発火性の高い危険物（以下「発火性危険物」という。）が多く含まれているため、発火性危険物を分別排出するための指定袋を導入し、安全に処理することにより、ごみ処理施設やごみ収集車両の火災を防ぎます。



2 事業の内容

発火性危険物の分別排出意識向上のため、令和3年10月から発火性危険物について指定袋（赤色）を導入します。また、発火性危険物の指定袋導入に先立ち、令和3年4月から、収集した金属類をクリーンセンターへ直接搬入するのではなく、発火性危険物と不燃性の金属類を分別する中間処理工程を導入し、品目ごとに適正な処理を行っていきます。

3 スケジュール

年月	内容
令和3年3月	「資源・ごみの出し方便利帳」を改訂し、広報春日井4月号（旧4月1日号）とともに全戸配付する。
令和3年4月	発火性危険物と不燃性の金属類を分別する中間処理工程を導入し、発火性危険物の品目ごとに適正処理を開始する。
令和3年9月	発火性危険物の指定袋（赤色）と導入に関する案内文を全戸配付するとともに、チラシ等で周知啓発を行う。
令和3年10月	発火性危険物の指定袋（赤色）によるごみステーションへの排出を開始する。

4 予算額

指定袋（赤色）導入にかかる経費	7,260 千円
金属類中間処理委託	29,830 千円
スプレー缶無害化処理費	12,540 千円
ライター無害化処理費	1,510 千円
小型家電を含む充電式電池処分費	562 千円

指定袋・赤色(イメージ)



大(45ℓ)、中(30ℓ)、小(10ℓ)